

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- 連結計算書類の連結注記表・・・1～5 ページ
- 計算書類の個別注記表・・・6～12 ページ

日本ハム株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記)

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	81社
持分法適用会社数	9社

(3) 会計方針に関する事項

1. 金融資産の評価方法及び評価基準

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当社グループは非デリバティブ金融資産の当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それぞれの分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で当初測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法により償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益で認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産が譲渡され、所有に係るリスク及び経済価値のすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しております。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、当該測定金額は、純損益で認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

2. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでおります。

また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

3. 農業会計

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

4. 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減価償却は、償却可能価額をそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

5. リース

当社グループは、契約時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。上記に該当するリース契約について、当社グループはリース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債については、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として当初測定を行った金額で認識しております。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。なお、リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書にて、使用権資産に係る減価償却費と区分して認識しております。また、使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって減価償却を行っております。

ただし、当社グループはリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、これらのリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しております。

6. 無形資産及びのれん

個別で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

7. 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、当社グループは、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

8. 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度からなる確定給付制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合は、資産上限額の影響を考慮する)を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金へ振り替えております。過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

9. 収益

当社グループは、IFRS15号に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客への製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいた対価を合理的に見積り、返金負債として計上しております。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

10. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース取引に関する会計処理の改訂

当社グループは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。ただし、当社グループはリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。なお、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)の規定に基づき判断しております。また、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、すべてのリースに関して、適用開始日に累積的影響を認識する方法を適用しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.4%であります。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。なお、リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書にて、使用権資産に係る減価償却費と区分して認識しております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって減価償却を行っております。IAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在のオペレーティング・リース契約の割引後の金額	8,846
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	11,264
解約可能オペレーティング・リース契約等	16,844
2019年4月1日現在のリース負債	36,954

これにより従前の会計基準を適用した場合と比較し、適用開始日現在の連結財政状態計算書での資産残高が25,690百万円増加しております。

なお、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後の判断を使用しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

339,805百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

発行済株式 普通株式 102,958,904株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	9,262百万円	90.00円	2019年3月31日	2019年6月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	9,263百万円	90.00円	2020年3月31日	2020年6月2日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。当社グループの保有する有価証券等は、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

当社グループは、為替相場変動リスクを軽減するため、先物外国為替契約を利用しています。なお、相場変動リスクの回避目的以外には、デリバティブ取引を利用しないことを方針としています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度末日）における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び公正価値が極めて近似している金融商品については、下記の表に含めていません。

(単位 百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
社債及び借入金(*)	96,217	96,953	736

(*)社債及び借入金は連結財政状態計算書の有利子負債（流動負債及び非流動負債）に含まれております。なお、一年以内に返済又は償還予定の借入金及び社債も含んでおります。

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

①償却原価で測定する金融商品

(i)現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ii)社債及び長期借入金

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

②公正価値で測定する金融商品

(i)投資有価証券

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については評価技法（マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等）を利用して公正価値を測定しております。

(ii)その他の金融資産

外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(iii)その他の金融負債

外国為替先物予約及び金利スワップ契約の公正価値は、先物為替レートや市場金利等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	3,929円43銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	186円70銭

(その他の注記)

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんについて、減損損失3,904百万円を連結損益計算書上「その他の費用」に計上しました。

これらの損失は、主に食肉事業本部及び関連企業本部に関連する事業用資産に関するもの、海外事業本部に関連する無形資産に関するものです。

(2) 特別退職金等

当社は、当連結会計年度における時限措置として選択定年制度を拡充しました。連結損益計算書上「その他の費用」には、当該拡充制度の募集に応じ退職した従業員に対する特例加算金等8,472百万円が含まれております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・
原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入れにかかる支払利息

③ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保差入資産

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,937百万円

3. 保証債務

(単位 百万円)

保証先	種類	金額
NH Foods Australia Pty. Ltd. 他7件	借入、取引保証	14,336

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	79,277百万円	長期金銭債権	102,809百万円
短期金銭債務	93,824百万円		

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売	上	高	593,892百万円
仕	入	高	540,467百万円
営業取引以外の取引高			16,151百万円

2. 特別退職金等（特別損失）

当社は、当事業年度における時限措置として選択定年制度を拡充しました。特別損失の特別退職金等は、当該拡充制度の募集に応じ退職した従業員に対する特例加算金等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普	通	株	式	39,542株
---	---	---	---	---------

(変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	836株
ストックオプション行使による減少	7,500株
単元未満株式の売り渡しによる減少	82株

(2) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普	通	株	式	10,000株
---	---	---	---	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	558 百万円
退職給付引当金	1,192
関係会社株式	9,673
貸倒引当金	1,586
減損損失	1,726
投資有価証券評価損	860
その他	1,272
繰延税金資産小計	16,867
評価性引当額	△ 13,578
繰延税金資産合計	3,289
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 326
その他有価証券評価差額金	△ 1,575
その他	△ 49
繰延税金負債合計	△ 1,950
繰延税金資産の純額	1,339

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社 (注7)	日本ハムマーケティング㈱	所有100%	商品の販売 役員の兼任	商品の売上(注2)	144,822	売掛金	14,277
	中日本フード㈱	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	119,032	売掛金	13,553
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	14,308
	関東日本フード㈱	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	127,632	売掛金	12,898
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	11,066
				受取配当金(注5)	1,863		
	西日本フード㈱	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	93,280	売掛金	10,506
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	7,747
	東日本フード㈱	所有100%	商品の販売 役員の兼任	商品の売上(注2)	71,089	売掛金	8,006
	ジャパソフット㈱	所有100%	商品の購入 資金の援助 役員の兼任	商品の購入(注2)	268,463	買掛金	66,258
				資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	41,063
				受取配当金(注5)	1,862		
	日本ハムファクトリー㈱	所有100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	製品の購入(注2)	51,396	買掛金	8,003
				資金の貸付(注4)	3,000	長期貸付金	20,169
	インターファーム㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	6,436
				資金の貸付(注4)	1,500	長期貸付金	9,264
	日本ハム食品㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	5,484
				資金の貸付(注4)	4,000	長期貸付金	9,508
	日本ビュアフード㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	5,357
資金の貸付(注4)				-	長期貸付金	7,536	
日本物流センター㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	6,000	
			資金の貸付(注4)	500	長期貸付金	6,423	
㈱宝幸	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	-	長期貸付金	10,955	
日本ホワイトファーム㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	5,000	長期貸付金	8,334	
プレミアミキッピン㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	7,340	
マリンフーズ㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	7,000	
NH Foods Australia Pty. Ltd.	所有100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注6)	5,618			
ニブコ㈱	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	400	長期貸付金	5,718	
日本メ株式会社	所有97.1%	資金の預り 役員の兼任	資金の貸付(注4)	700	長期貸付金	6,322	
㈱ファイターズスポーツ&エンターテイメント	所有67.1%	資金の預り 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	23,911	

- (注 1) 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでおります。
- (注 2) 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上決定しております。
- (注 3) 当社はグループ内の資金管理の効率化を図ることを目的としてキャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計する事は実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。なお、利率その他の条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の受入、提供は行っておりません。
- (注 4) 利率その他の条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の受入、提供は行っておりません。
- (注 5) 当社関係会社配当方針に基づく配当金であります。
- (注 6) 銀行からの借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は金融機関等における一般的保証料率を勘案して決定しております。
- (注 7) 子会社の長期貸付金に対して、合計 5,099百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計 332百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注 8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております（関係会社短期貸付金、長期貸付金、関係会社預り金を除く）。

（1株当たり情報に関する注記）

① 1株当たり純資産額	2,041円34銭
② 1株当たり当期純利益	91円85銭
③ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円82銭

- (注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。